

令和7年度富山県相談支援従事者現任研修の受講にあたっての連絡事項

1 令和7年度の研修実施方法等について

(1) 講義部分について

eラーニングによる受講とし、特定非営利活動法人日本相談支援専門員協会（以下、「NSK」という。）のサイトにアクセスし、ビデオを視聴する形式で行います。

(2) 演習について

演習は、研修会場において各自の相談支援従事者としての実践事例を報告し、その内容についてグループ討議等を対面で実施します。

(3) 実習について

演習で各自の実践事例報告により明らかになった支援課題を整理し、その課題について基幹相談支援事業所等においてチームで検討します。

具体的な実施方法等については、研修座学中に説明します。

2 eラーニングによる受講にあたって

(1) 連絡事項

- ① eラーニングに必要となるインターネット環境や動画再生、音声出力ができるパソコン等を受講者自身で準備してください（動画の転送量が大きいため、モバイル通信ではなく、Wi-Fi環境での利用を推奨します）。
- ② eラーニングに関する詳細（ID、パスワード、ログイン方法等）については、受講申込時に提供いただいたアドレスに別途、連絡いたします。定期的にメールのチェックをお願いします。
- ③ eラーニング開始前には、次のテキストを事前に読んだうえで、ビデオ視聴を行ってください。講義は、テキストに基づく内容となっています。

また、視聴後は、科目ごとに振り返り・評価シートを作成してください。

<テキスト>

障害者相談支援従事者研修テキスト 現任研修編（2025年2月発行）

日本相談支援専門員協会 監修 中央法規出版社

※ 申込みをされる場合は、各自で直接販売事業者に行ってください（受講者毎に購入が必要です）。

※ 本研修に必要となるのは「障害者相談支援従事者研修テキスト 現任研修編」のみです。

(2) 留意事項

- ① 上記(1)①及び②に係るパソコン操作や設定に関するお問い合わせは、お受けできませんのでご留意ください。
- ② eラーニングのビデオ視聴期間の延長はできませんので、必ず、県が指定した期間内に視聴してください。

3 受講料

1人 5,000円

(1) 納入方法

演習当日に会場へお釣りの無いよう持参のうえ、支払いをお願いします。複数名分をまとめて持参いただく場合は、支払いの際に対象の方の受講番号をお伝えください。

なお、支払い後の辞退に伴う受講料の返金はいませんので、予めご了承ください。

4 事前課題について

- (1) 課題の作成にあたっては、障害者相談支援従事者研修テキストを熟読し、「演習事前課題ガイダンス」を確認のうえ作成し、期限までに提出ください。

期限までに提出されない場合は、研修2日目以降の受講はできませんのでご注意ください。

- (2) 現在、相談支援事業所の相談支援専門員として従事していないため、事前課題の作成にあたって、自身に関わる対象者の障害児者を選定できない場合は、同一法人の計画相談支援事業所等の相談支援専門員と相談のうえ選定してください。

- (3) 課題については、原則パソコンにて作成願います。各課題の様式シートについては、富山県ホームページに掲載してあります。

「令和7年度富山県相談支援従事者現任研修の実施について」

<https://www.pref.toyama.jp/1209/kurashi/kenkou/shougaisha/jigyousha/r5gennninkennsyu.html>

5 修了証書について

(1) 交付の要件

以下の要件をすべて満たす場合に修了証を交付します。

- ア 講義・演習の所定時間数の全てを受講したことが認められた場合
- イ 実習の実績が認められた場合
- ウ 研修期間中に提出を指示した記録が全て提出された場合
- エ 受講料の納付が期限までに完了していること

(2) 交付の方法

上記(1)ア～エの要件をすべて満たした者について、研修最終日に交付します。

6 留意事項

- (1) 研修の受講にあたっては、研修受講の意義・目的などを十分認識したうえで参加してください。

- (2) 原則として、キャンセルはご遠慮ください。やむを得ず欠席する場合は、事

前にご連絡ください。また、受講途中で辞退する場合も同様です。

- (3) 遅刻、早退、退出が著しい者や受講態度が著しく不良の場合（私語、居眠り、携帯電話の使用等）には、理由を問わず、修了証を交付できませんのでご了承ください。